

令和6(2024)年1月19日

みよし市長 小山 祐 様

みよし市特別職報酬等審議会
会長 伊藤久 印

みよし市特別職の報酬等の額に係る答申の附帯意見について（報告）

本審議会に議長、副議長、常任委員長、特別委員長及び議員（以下「議員」という。）の報酬に関する審議において、下記のとおり議員の期末手当の支給月数に関する附帯意見がありましたので、令和6(2024)年1月19日付けの答申に係る附帯意見として報告します。

記

附帯意見

市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数（3. 4 0月）と、議員の期末手当の支給月数（3. 3 5月）との間に0. 0 5月の支給月数の差が生じている状況について、均衡の観点から、議員の期末手当の支給月数を市長、副市長及び教育長と同じ水準に引き上げることが適当である。